

振興局に退職自衛官

道が検討 防災対策強化へ

道議会は3日、一般
求めたのに対し、加藤
聡危機管理監は「来年
度から振興局へ試行的
に配置することを検討
したい」と述べた。
自然災害の多発など
から各地で必要性が高
まっている防災訓練や
研修、避難計画の策定
などに携わってもらう
が退職自衛官の活用を

予定で、配置先や人数
などは今後検討する。
道は本庁の危機対策課
に既に2人の退職自衛
官を配置している。
また、大型施設に耐
震診断を義務付ける改
正耐震改修促進法が11
月に施行されたことを
受け、高橋はるみ知事

は「補助制度創設に向
けた市町村との協議を
進める」と述べ、補助
の仕組みづくりについ
て検討を始める考えを
明らかにした。民主党
・道民連合の梶谷大志
氏（札幌市清田区）へ
の答弁。
改正法では、198

1年5月以前に建設さ
れたホテルや商業施設
など、不特定多数が利
用する大規模建築物へ
の耐震診断が義務づけ
られ、結果が公表され
る。診断には多額の費
用がかかるため、中小
事業者などの負担が問
題となっている。
国は、市町村や道が
義務対象の建物へ補助
する場合、費用の原則
2分の1を補助。残り
の費用に対し、市町村
が負担割合を決めて補
助する。道は市町村負
担分の原則2分の1を
支援する予定で、来年
度の制度化を目指す。